

令和5年度 第Ⅳ四半期

保証季報

四半期事業概況

月別事業概況

京の企業

株式会社 Casié

金融機関紹介

京都銀行 河原町支店

お知らせ

令和6年度の京都府・京都市協調融資制度

京都府・京都市協調融資制度の主な変更点

第7次中期事業計画（令和6年度～令和8年度）及び

令和6年度経営計画を策定～第244回理事会において承認～

京都“ことそら”プロジェクト 女性のための起業プログラムを開催しました

京都府中部アトツギベンチャーセミナーを開催しました

イメージキャラクター「いく姫」と「もり丸」が誕生しました

「健康経営優良法人2024（中小規模法人部門）」に認定されました

協会組織図



伏見区 / 伏見桃山城

あなたの企業の一員に



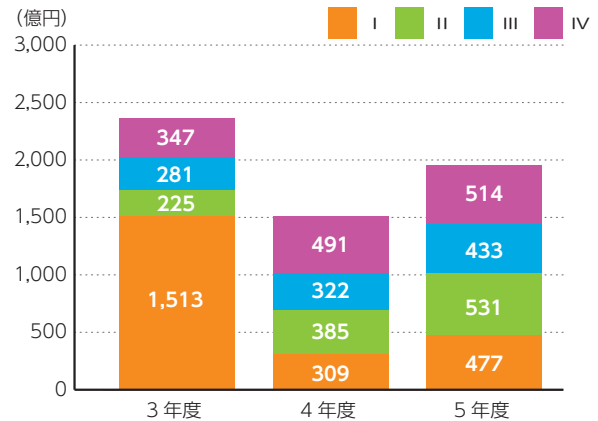
京都信用保証協会

CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF KYOTO

保証承諾

(単位：百万円、%)

	件数	金額	前年同期比	
			件数	金額
I	2,488	47,674	143.4	154.5
II	2,639	53,112	119.9	138.1
III	2,247	43,263	124.7	134.4
IV	2,361	51,409	96.3	104.7
年度累計	9,735	195,458	118.9	129.8

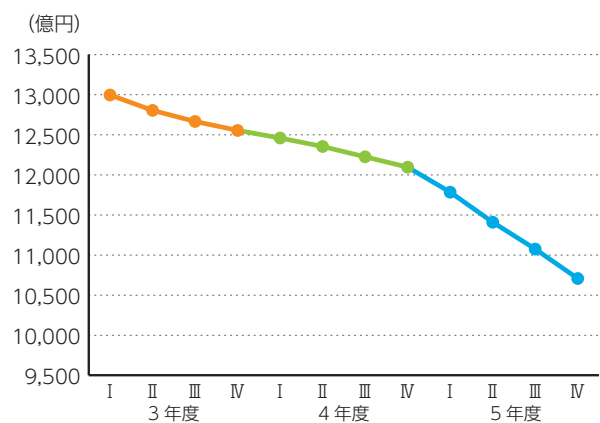


令和5年度第IV四半期の保証承諾は、2,361件、514億9百万円となりました。
前年度同期と比べ件数で96.3%、金額で104.7%となり、件数は前年を下回り、金額は上回りました。

保証債務残高

(単位：百万円、%)

	件数	金額	前年同期比	
			件数	金額
I	67,071	1,178,380	98.5	94.6
II	65,594	1,140,928	96.1	92.4
III	64,477	1,107,426	94.3	90.6
IV	63,374	1,070,669	92.9	88.5

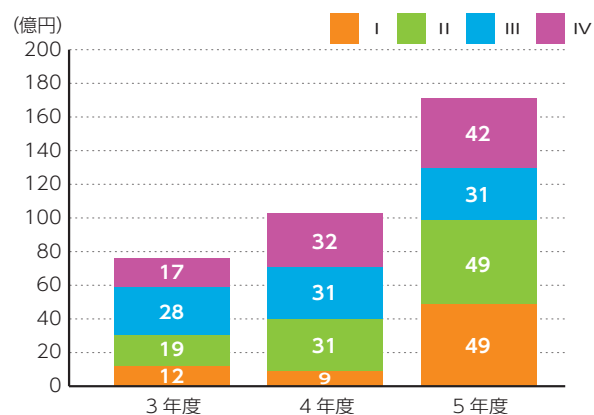


令和5年度第IV四半期の保証債務残高は、63,374件、1兆706億69百万円となりました。
前年度同期と比べ件数で92.9%、金額で88.5%となり、件数、金額ともに下回りました。

代位弁済

(単位：百万円、%)

	件数	金額	前年同期比	
			件数	金額
I	231	4,894	391.5	562.9
II	308	4,943	182.2	159.5
III	194	3,097	119.0	100.0
IV	222	4,168	120.7	129.6
年度累計	955	17,103	166.1	166.3

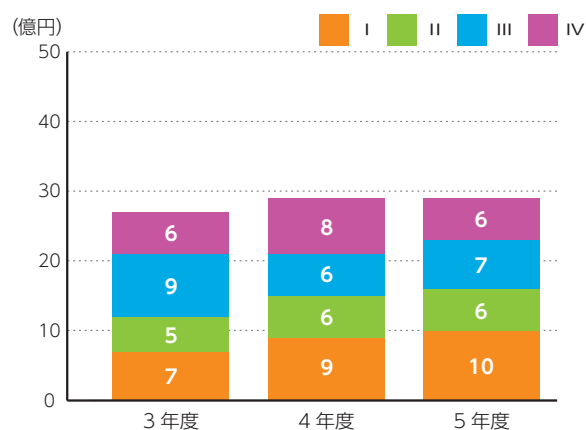


令和5年度第Ⅳ四半期の代位弁済は、222件、41億68百万円となりました。
前年度同期と比べ件数で120.7%、金額で129.6%となり、件数、金額ともに上回りました。

求償権回収

(単位：百万円、%)

	件数	金額	前年同期比	
			件数	金額
I	49	999	65.3	112.9
II	40	600	90.9	105.9
III	55	667	112.2	108.9
IV	42	614	107.7	73.6
年度累計	186	2,880	89.9	99.4



※損害金回収を含む。件数は完済分。

令和5年度第Ⅳ四半期の求償権回収は、42件、6億14百万円となりました。
前年度同期と比べ件数で107.7%、金額で73.6%となり、件数は前年を上回り、金額は下回りました。

月別事業概況

保証承諾

(単位：百万円、%)

月別	件数	金額	前年同月比	
			件数	金額
4	720	14,436	155.5	189.4
5	781	14,896	145.2	150.8
6	987	18,342	134.5	137.3
7	870	18,385	128.7	143.3
8	891	17,673	120.9	137.8
9	878	17,053	111.4	133.2
小計	5,127	100,785	130.3	145.4
10	676	12,916	131.3	154.1
11	679	12,745	113.0	118.7
12	892	17,602	130.0	134.6
1	612	12,720	116.8	131.6
2	754	15,806	104.1	109.6
3	995	22,882	82.7	91.5
小計	4,608	94,672	108.3	116.5
累計	9,735	195,458	118.9	129.8
事業計画	—	180,000	—	—
全国累計	619,782	9,998,343	110.7	121.7

※全国累計は速報値。

保証債務残高

(単位：百万円、%)

月別	件数	金額	前年同月比	
			件数	金額
4	68,022	1,203,145	100.0	96.0
5	67,679	1,192,520	99.6	95.5
6	67,071	1,178,380	98.5	94.6
7	66,463	1,163,362	97.6	93.6
8	65,951	1,150,861	96.7	92.9
9	65,594	1,140,928	96.1	92.4
上期平残	66,797	1,171,533	98.1	94.2
10	65,157	1,128,227	95.4	91.8
11	64,830	1,116,578	94.9	91.2
12	64,477	1,107,426	94.3	90.6
1	64,234	1,098,318	94.0	90.3
2	63,906	1,086,891	93.5	89.7
3	63,374	1,070,669	92.9	88.5
下期平残	64,330	1,101,352	94.2	90.3
年度平残	65,563	1,136,442	96.1	92.3
事業計画	—	1,000,000	—	—
全国累計	2,943,038	36,459,694	93.0	90.2

※全国累計は速報値。

代位弁済

(単位：百万円、%)

月別	件数	金額	前年同月比	
			件数	金額
4	99	1,947	495.0	864.0
5	76	1,625	330.4	445.0
6	56	1,323	350.0	474.1
7	69	1,187	156.8	126.4
8	122	1,698	239.2	182.2
9	117	2,058	158.1	167.4
小計	539	9,837	236.4	247.8
10	51	619	83.6	52.5
11	76	1,487	122.6	107.4
12	67	991	167.5	185.9
1	85	1,426	87.6	89.2
2	59	1,207	101.7	119.5
3	78	1,535	269.0	253.2
小計	416	7,266	119.9	115.1
累計	955	17,103	166.1	166.3
事業計画	—	18,000	—	—
全国累計	43,830	494,647	145.4	140.9

※全国累計は速報値。

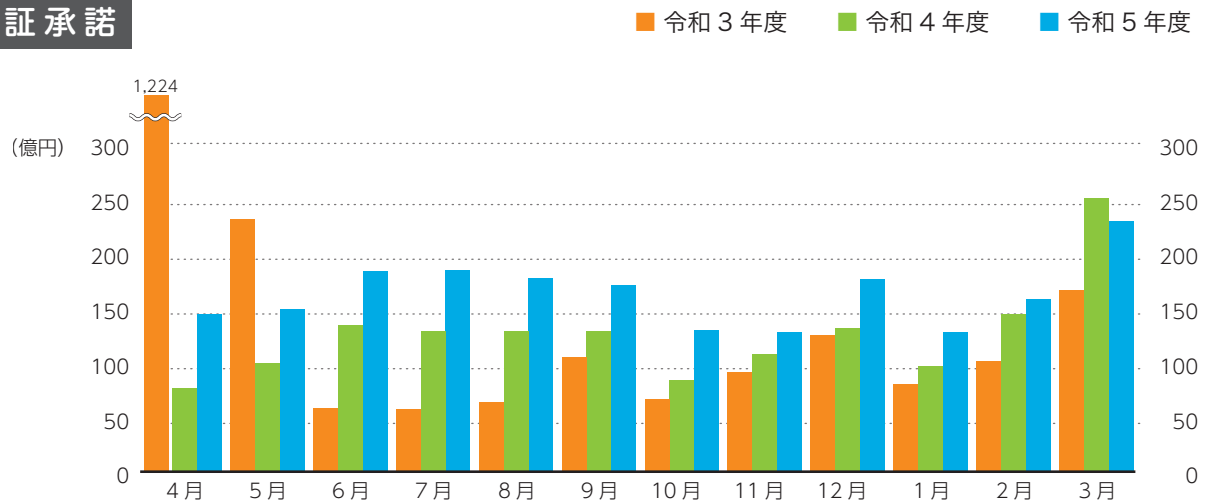
求償権回収

(単位：百万円、%)

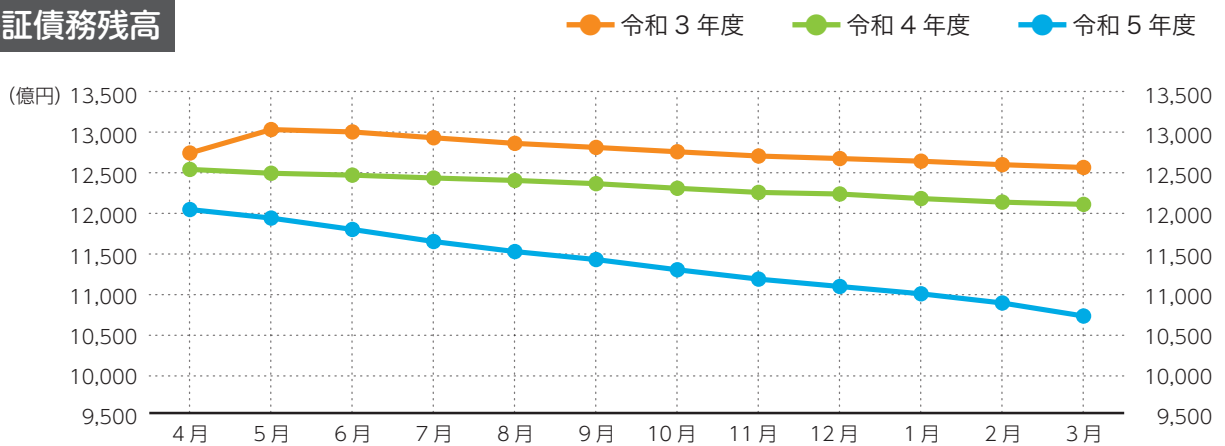
月別	件数	金額	前年同月比	
			件数	金額
4	14	341	48.3	166.8
5	11	449	47.8	121.4
6	24	209	104.3	67.3
7	16	179	177.8	106.3
8	16	212	106.7	97.0
9	8	209	40.0	116.2
小計	89	1,599	74.8	110.2
10	23	185	209.1	93.7
11	14	153	127.3	83.5
12	18	329	66.7	142.0
1	12	170	92.3	74.8
2	14	125	82.4	70.4
3	16	319	177.8	74.3
小計	97	1,281	110.2	88.6
累計	186	2,880	89.9	99.4
事業計画	—	2,600	—	—
全国累計	—	89,711	—	104.5

※損害金回収を含む。件数は完済分。全国累計は速報値。

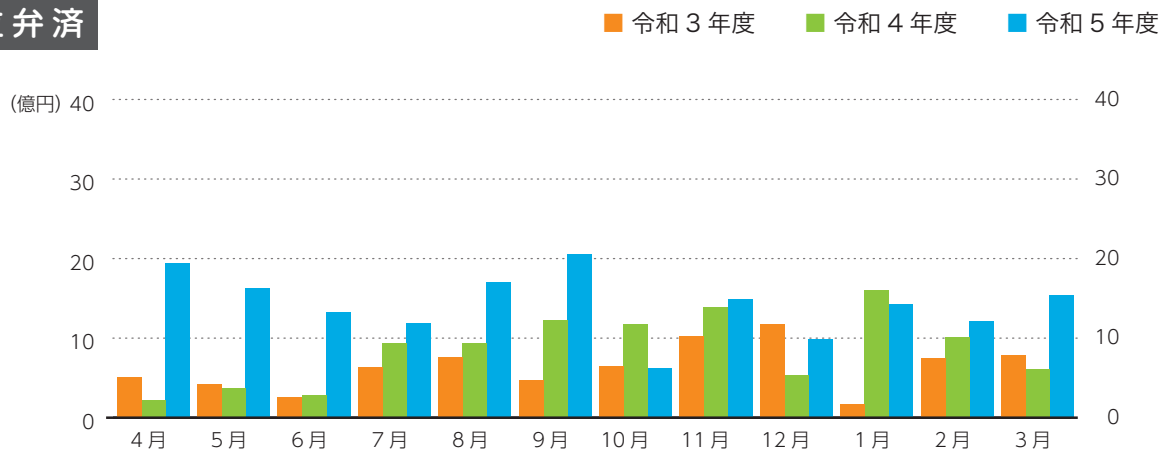
保証承諾



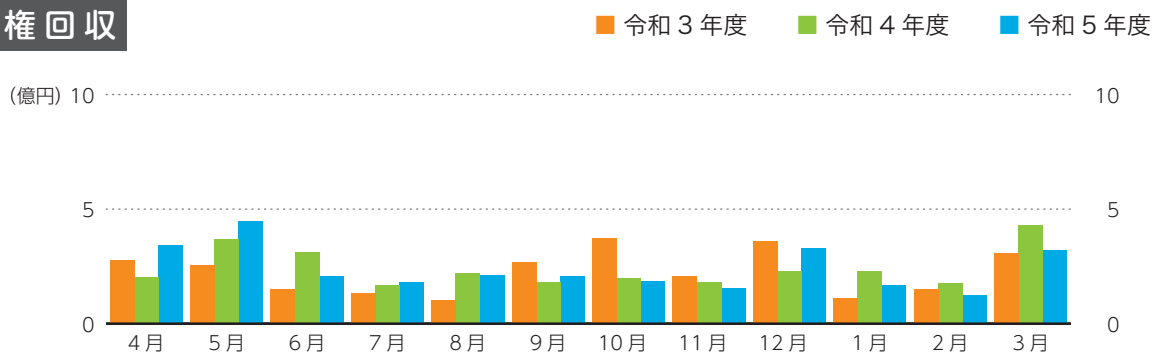
保証債務残高



代位弁済



求償権回収



株式会社 Casié

株式会社 Casié は、京都市下京区で定額制絵画レンタルサービス（サブスクリプション）を営んでいます。
今回、代表取締役 CEO 藤本 翔 ^{ふじもと しょう} 様に事業の歩みや強み、SDGs の取組み、今後の展望についてお話を伺いました。

事業の歩みについて伺いました。

私の父親が画家であったことから、作品を売る苦労や、生計を立てるために創作活動に専念できない状況を見ながら育ちました。そうした幼少期の経験から、自然と「将来はアーティストのためになる仕事がしたい」と思うようになりました。

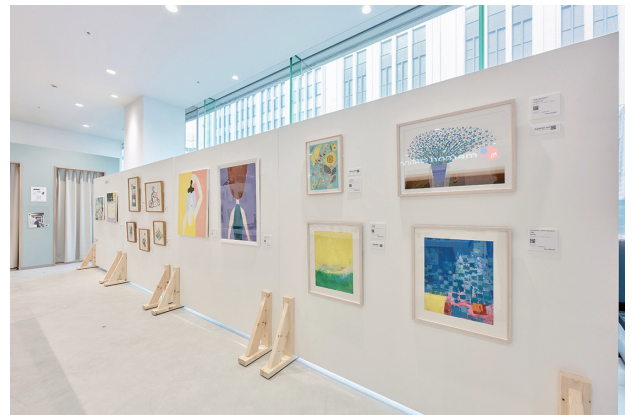
知人の経営者の方から、「自分で事業を始めたいなら、“物を売る力・人を集める力・金勘定の力”を身に付けなさい」と教わったこともあり、大手商社やコンサル会社でそれらの力を身に付け、2017年、父親が他界した年齢である34歳で当社を立ち上げました。現在京都市内に事務所・倉庫を構えていますが、額縁屋や美術修復の専門家の方が多く、また美術系の学校も多いことから、取引先や人材面においても私たちの事業にとっては欠かせない立地条件となっています。

当社の定額制絵画レンタルサービス（サブスクリプション）では、月額定額料金で好きな絵画のレンタルが可能であり、「アートを手軽に楽しめる選択肢」を生み出し、自宅や事務所に絵を飾ることを習慣化させることでアートシーン全体を盛り上げていきたいと思えます。

当社の強みについて伺いました。

当社では、約1,400名のアーティストと契約を結び、15,000点を超える作品を現物管理しており、これほどの数の作品を現物管理しているサービスは他にありません。一方で、これほど膨大な数の作品からユーザーが作品を選ぶことはなかなか難しいという意見もあるかもしれませんが、当社では、ユーザーの年齢・性別だけでなく、家族構成、住居環境、過去に選んだ作品などの多岐に渡るパーソナルデータを収集しており、そうした蓄積されたデータ分析を基に、ユーザーに最適な作品を提案することができます。その結果、作品選定をお任せいただくユーザーがどんどん増えてきています。

また、ユーザー向けに『FUMUFUMU』という冊子を発行していますが、この冊子では、アーティストのインタビュー記事やオススメ作品などを紹介しており、アートがある暮らしをより身近に、より深く楽しむきっかけ作りに役立っています。



ユーザー向け冊子『FUMUFUMU』



事務所内

株式会社 Casié

代表者 代表取締役 CEO 藤本 翔
住所 京都府京都市下京区俵屋町 218
事業内容 定額制絵画レンタルサービス (サブスクリプション)
創業 2017年 (平成 29年)

Casié

保証協会へのメッセージ

今までは、金融機関の担当者を通してのお付き合いでしたが、今回の取材を受けるにあたり、保証協会との接点ができて嬉しく思います。これからは、保証協会の持つ異業種のネットワークを活かしたビジネスマッチングに期待します。今後とも、ご支援をよろしくお願いします。



代表取締役 CEO 藤本 翔 様

SDGs の取組みについて伺いました。

当社では、月額料金の 35%、レンタルから販売に至った場合は販売価格の 60% をアーティストに報酬として還元しています。当社は、経済的な理由でアーティストの才能を途絶えさせたくない、そして将来的には、画家が人気職になるような社会にしていきたいという思いでこうした取組みを行っています。

このような企業活動が評価され、2023 年には『これからの 1000 年を紡ぐ企業認定』を受けることとなりました。社会課題を解決するには多くの時間と資金が必要となるため、社会課題に挑戦する起業家は少ないですが、認定などを通して社会的な評価をいただけることで、少しずつ社会課題に取り組む企業が増えていくのではないかと思います。

今後の展望について伺いました。

当社は、「表現者 (アーティスト) とともに、未来の市場を切り拓く」をミッションとして掲げており、この想いはアーティストにも浸透しています。

世の中には、安価な大量生産品が溢れていますが、“希少な物を日常に取り入れる”ことが、生活をより豊かにしてくれると思います。海外では、マグカップ選びひとつにおいても作家の造った作品にこだわったり、自宅に絵画を飾るということが習慣化していますが、日本ではそのような文化が浸透していないのが現状です。一方で、日本の美術館の年間来館者数は 5,000 万人以上あり、プロ野球の全パナントレースの来場者数の約 2.4 倍にも匹敵します。つまり、アートを鑑賞する需要はあっても、自分でアートを選んで購入しようという段階まで需要を育てられていないということです。当社のサービスでは、サブスクリプションという形で安価にアートを選ぶ体験をしていただけます。そうした「自分でアートを選ぶ」という体験を積み重ねていくことで、日本のアート需要を育てていくということに、当社の存在意義とミッションがあると思っています。

京都銀行 河原町支店



支店のスローガン

地域で圧倒的存在感のある銀行を目指そう！

地域柄、法人事業所が集積するエリアであり業種も多岐にわたっています。それぞれの事業者には千差万別の課題や悩みがあり、常に顧客に寄り添い、真摯にひたむきに取り組むことで存在感を高めることに努めています。

支店の沿革

- 昭和 29 年 3 月
寺町通松原にて開店
- 昭和 40 年 5 月
現在地の河原町五条に移転
- 平成 5 年 5 月
店舗増改築
- 令和 3 年 6 月
地上 10 階建の複合ビルとして
新店舗開店

支店管内の産業の特色及び中小企業金融の取組みなどについて

当店は、河原町五条の交差点に位置しています。河原町通には、小売、飲食、ホテル等のサービス業が多く集積し、また近隣には京仏具、扇子、団扇をはじめとした伝統産業等、多くの業種が混在しています。本業支援に合わせ、立地を生かした資産の有効活用提案等にも注力しています。

保証協会との連携について

インバウンドや団体旅行の回復もあり、近隣事業者の業績は概ね堅調に回復しています。一方で、コロナ融資の返済本格化も含め過剰債務による資金繰りへの不安を感じている事業者も多く、引き続き保証協会様と金融支援、経営支援に協調して取り組んでまいります。



〒 600-8040
京都市下京区河原町通五条上る安土町 612



支店長のモットー

やってみせ、言って聞かせて、させてみせ、 褒めてやらねば人は動かじ

これは山本五十六の言葉ですが、現代にもよく当てはまると考えています。まずは自分自身が率先垂範して行動し、そして行員に多くの機会を与え、チャレンジさせ、地域と共に発展したいという思いで取り組んでいます。



支店長
草野 慎一郎 様

これまでで一番心に残る体験

業績の厳しい会社を複数担当させていただいた時のことです。代表者の方の思いを聞き、信頼される関係づくりに努め、保証協会様や本部の協力を得ながら再生計画を作り、資金繰り支援を懸命に考えました。自分の代でこそ結果は出せませんが、今日に至り見事に再建された会社を見ると、あの時ともに苦しみ、必死になって汗をかいたことが報われたように思え、喜びはひとしおでした。

行員の方々へのアドバイス

「失敗を恐れずに果敢にチャレンジしてほしい」この一言に尽きます。結果が伴わなくとも次に生かせる術やアイデアが湧くこともありますし、失敗事例は心に刻まれるため、自分の成長、経験の蓄積に大いに役立つはずです。

保証協会へメッセージ

いつも親身にご対応くださりありがとうございます。保証協会様との強固な連携なしに地域の発展はないと考えております。今後とも一つ一つの案件に寄り添って頂くとともに、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願いいたします。

令和6年度の京都府・京都市協調融資制度

令和6年度の京都府・京都市協調融資制度は次のとおりです。ぜひご活用ください。

制度名	融資期間	融資限度額等	融資利率 政策レート	
中小企業支援融資				
一般資金	10年以内	有担保 2億円 無担保 8,000万円	所定(固定)	▲0.2%
経営力向上関連保証		有担保 2億円 無担保 8,000万円【経営力向上関連】		
事業者選択型経営者保証 非提供促進保証制度 NEW		無担保 8,000万円 ※【経営安定関連】を利用する場合は、別枠の利用が可能		
経営あんしん融資				
小規模企業おうえん資金	10年以内	ベース枠 2,000万円【小口零細企業保証】 (保証協会の全ての保証付き融資残高を含み2,000万円) ステップアップ枠 2,000万円 (一般枠の無担保保証8,000万円の範囲内)	事業実績6か月以上 1年未満の方は合計500万円	年1.2% 年1.7% ▲0.2%
あんしん借換資金				
緊急枠				
売上減少等	10年以内	有担保 2億円 無担保 8,000万円		年1.8%
セーフティネット枠	10年以内	有担保 2億円 無担保 8,000万円【経営安定関連】 無担保無保証人 2,000万円 (小規模事業者等) (別枠の全ての保証付き融資残高を含み2,000万円)		年1.2% (借換は年1.8%)
危機関連枠	10年以内	2億8,000万円【危機関連】		年1.1% (借換は年1.7%)
中小企業下支え資金	10年以内 ※特に必要と認められた場合15年以内	有担保 2億円 無担保 8,000万円 ※【経営安定関連】、【事業再生計画実施関連】を利用する場合は、別枠の利用が可能		所定
感染症対応型 (取扱期限：令和6年6月30日)	10年以内 ※特に必要と認められた場合15年以内	【事業再生計画実施関連(感染症対応型)】 有担保 2億円 無担保 8,000万円		所定
中小企業再生支援資金	10年以内 ※特に必要と認められた場合20年以内	2億円	※【経営安定関連】を利用する場合は、別枠の利用が可能	所定
ミニ長期安定資金		1億円	※ミニ長期安定資金は、別枠の利用を含め1億円が上限	
短期フォローアップ資金	運転 1年以内	無担保 8,000万円		
災害対策緊急資金				
一般枠	10年以内	有担保 2億円 無担保 8,000万円	※【経営安定関連】、【激甚災害】を利用する場合は、別枠の利用が可能 ※ただし、【一般】、【経営安定関連】、【激甚災害】、【危機関連】、【東日本大震災復興緊急】、合算で有担保4億円、無担保1億6,000万円が上限	年0.9%
セーフティネット枠		有担保 2億円 無担保 8,000万円【経営安定関連】		
激甚枠		有担保 2億円 無担保 8,000万円【激甚災害】		
新型コロナウイルス対応緊急資金 (取扱期限：令和7年3月31日)	10年以内	有担保 2億円 無担保 8,000万円 ※【経営安定関連(5号)】を利用する場合は、別枠の利用が可能		年1.2%
東日本大震災緊急資金	10年以内	有担保 2億円 無担保 8,000万円【東日本大震災復興緊急】		年0.9%
伴走支援型経営改善おうえん資金 (取扱期限：令和6年6月30日)	10年以内	1億円 ※【経営安定関連】を利用する場合は、別枠の利用が可能 ※ただし、別枠含め1億円が上限		年1.1%
産業活力推進融資				
開業・経営承継支援資金				
創業(開業)型	10年以内	1,500万円【創業関連】 ※次のいずれかの要件を満たす場合は3,500万円 指定セミナー受講、経営支援受診、インキュベート施設入居、プロパー協調、伴走支援(創業バリューアップ・創業サポーターによる助言・指導)、特定創業支援等事業 ※プロパー協調の場合は、独自融資での借入額の範囲内…⑦	※⑦の場合は、金融機関所定の固定金利	年1.2%
創業無保証人型				
事業転換・多角化型		2,000万円		
経営承継一般型		有担保 2億円 無担保 8,000万円【経営承継関連】		
		有担保 2億円 無担保 8,000万円【特定経営承継関連】		
		有担保 2億円 無担保 8,000万円【経営承継準備関連】		
経営承継支援型		事業継続・創生支援センター、事業継続・引継ぎ支援センター、プロパー協調、京都バリューアップサポート 有担保 2億円 無担保 8,000万円 ※プロパー協調の場合は、独自融資での借入額の範囲内…⑦		
経営承継借換型	10年以内 ※特に必要と認められた場合20年以内	2億8,000万円		所定
承継無保証人型	10年以内	2億8,000万円【事業承継特別】		年1.2%
承継無保証人借換型	10年以内	2億8,000万円【経営承継借換関連】		年1.2%
地域産業振興特区資金	5年以上10年以内 設備 15年以内	10億円 ※普通保証利用可能額の範囲内		年1.7%以内 (固定)
和装産業取引改善等特別資金	10年以内	2億円		年1.7%以内
脱炭素経営促進資金 (取扱期限：令和7年3月31日)	設備 15年以内	有担保 2億円 無担保 8,000万円		年1.4%以内 (固定)

京都府・京都市協調融資制度の主な変更点

- ・ 全国統一制度「事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証制度」を活用した、京都府・京都市協調融資制度「一般資金（事業者選択型経営者保証非提供促進保証制度）」が創設されました。
- ・ 「伴走支援型経営改善おうえん資金」、「中小企業下支え資金（感染症対応型）」、「新型コロナウイルス対応緊急資金」、「脱炭素経営促進資金」に係る取扱期間を延長しました。
- ・ 「一般資金」及び「あんしん借換資金（セーフティネット枠）」の融資要件が変更され、融資期間1年以内の有担保での取扱いが可能となりました。
- ・ 初めて又は完済後1年超で京都府・京都市協調融資制度を利用する場合、申込時に納税証明書（原本）の提出が必要でしたが、納税証明書（写し）で対応可能となりました。

第7次中期事業計画（令和6年度～令和8年度）及び令和6年度経営計画を策定 ～第244回理事会において承認～

1. 第7次中期事業計画（令和6年度～令和8年度）

〈事業計画〉

	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	金額	対前年度計画比	金額	対前年度計画比	金額	対前年度計画比
保証承諾	1,800億円	100.0%	1,750億円	97.2%	1,700億円	97.1%
保証債務残高	9,500億円	95.0%	9,000億円	94.7%	8,500億円	94.4%
代位弁済	250億円	138.9%	230億円	92.0%	200億円	87.0%
回収	26億円	100.0%	26億円	100.0%	26億円	100.0%

2. 令和6年度経営計画

物価高騰や人手不足など厳しい環境が続く中小企業者等の事業維持のため、引き続き個々の事情に応じた迅速な金融支援を行います。また、中小企業者等に対して、状況の変化の兆候を把握して一歩先を見据えたプッシュ型の経営支援として、コンサルティング型の経営支援を行うほか、自治体・金融機関・経済関係団体との一層の連携強化による、迅速な経営支援対策に取り組みます。

債権管理においては、代位弁済実行前から対応状況等について、期中管理部門と債権管理部門とが連携し、債務者・保証人の資産・収入状況などを含め実状を的確に把握し、効果的、効率的な求償権の管理・回収に努めます。また、代位弁済後であっても事業継続中や返済意思のある債務者・保証人に対し、適切な再生支援を実施します。

加えて、世界共通の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）への貢献を目指し、環境をはじめ社会的価値の増進を意識した経営を推進するとともに、中小企業者等のSDGsへの取組みを支援します。また、働き方改革やダイバーシティ（多様性）を推進し、すべての職員が創意工夫をし、能力を発揮する企画提案型の組織づくりを推進します。

以上を踏まえ、令和6年度は、次の3項目を主要項目として取り組みます。

〈経営方針〉

- 1) 金融と経営の総合支援サービスの推進
- 2) 求償権関係者の状況に応じた適切な債権管理
- 3) SDGsへの貢献と経営基盤の強化

京都“ことそら”プロジェクト 女性のための起業プログラムを開催しました

令和6年1月から2月にかけて、これから起業に挑戦しようとしている女性を対象に、起業プログラムを開催しました。

本プログラムでは、財務戦略や資金調達、ビジネスモデルの構築等、創業に必要な知識を学ぶだけでなく、先輩女性起業家とのセッションを通じて、社会課題をビジネスにする視点やIT/DX（デジタルトランスフォーメーション）の視点を身につけていただきました。



京都府中部アトツギベンチャーセミナーを開催しました

令和6年3月13日に、京都府中部地域（亀岡市、南丹市、京丹波町）の中小企業の後継者及び後継者候補の方を対象としたセミナーを開催しました。

本セミナーでは、事業を発展させている地元後継者による講演及びトークセッションを行いました。



イメージキャラクター「いく姫」と「もり丸」が誕生しました

当協会イメージキャラクターとして、「いく姫」と「もり丸」が誕生しました。

キャラクターデザインは、産学連携により嵯峨美術大学・嵯峨美術短期大学の学生から公募し、名前は職員の公募で決定しました。

「いく姫」と「もり丸」は、協会職員と力を合わせて、中小企業の皆様を応援します。



いく姫



もり丸

《命名由来》

中小企業を『守り』、『育て』、共に成長していくという思いを込めました。

《プロフィール》

京都生まれの、双子の桔梗の妖精。桔梗の花言葉である「誠実」な人が大好き。

京都の職人さんに作ってもらった髪飾りと扇子が宝物。京都で働く人々を見守っており、とても聞き上手で、どんな相談にもものごとができる。困ったことがあれば、二人で力を合わせてお手伝いする。頑張っている人には、姉のいく姫は得意のお茶で労い、弟のもり丸は自慢の扇子で華麗に舞って応援する。



授賞式

応募作品の中から、最優秀賞1点、優秀賞2点を選出し、表彰しました。

【最優秀賞】 嵯峨美術短期大学 専攻科 デザイン専攻
(採用デザイン) 久保 百花 様 (写真中央)

【優秀賞】 嵯峨美術大学 デザイン学科 グラフィックデザイン領域
齋藤 由梨子 様 (写真左)

【優秀賞】 嵯峨美術短期大学 美術学科 デザイン分野
荒木 安希 様 (写真右)

「健康経営優良法人 2024 (中小規模法人部門)」に認定されました

令和6年3月11日付で、「健康経営優良法人 2024 (中小規模法人部門)」に認定されましたので、お知らせします。

当協会は、これからも健康経営に取り組んでいきます。



協会組織図 (令和6年4月1日現在)

理事長 山内 修一

専務理事 上原 裕史(担当:企業支援部)

副理事長 別府 正広(担当:企画総務部・支所)

常務理事 窪田 雅之(担当:債権管理部)

常勤監事 川口 英之

本所

経営監査室

室長/紀 ————— [兼務] ————— [兼務]
 専任役/塩田 担当係長/西川

企画総務部

部長/玉野 ————— 副部長/長島(岳) —————
 専任役/塩田

- 総務課** ————— 係長/石河(俊)
 課長/木村(俊) 業務推進役/石井 担当係長/西川
 担当課長/高山 担当係長/山口(葉)
- 担当課長/阪東 ————— 係長/松本
 推進役/青木(シ)
- 人事課** ————— 課長補佐/福原 ————— 担当係長/西澤(栄)
 課長/重松
- 情報企画課** ————— 課長補佐/玉井(淳)
 課長/若木 課長補佐/小嶋
 推進役/上松

コンプライアンス室 ————— [兼務] ————— [兼務]
 [兼務] 担当課長/高山 担当係長/山口(葉)
 室長/長島(岳) [兼務] 推進役/青木(シ)

企業支援部

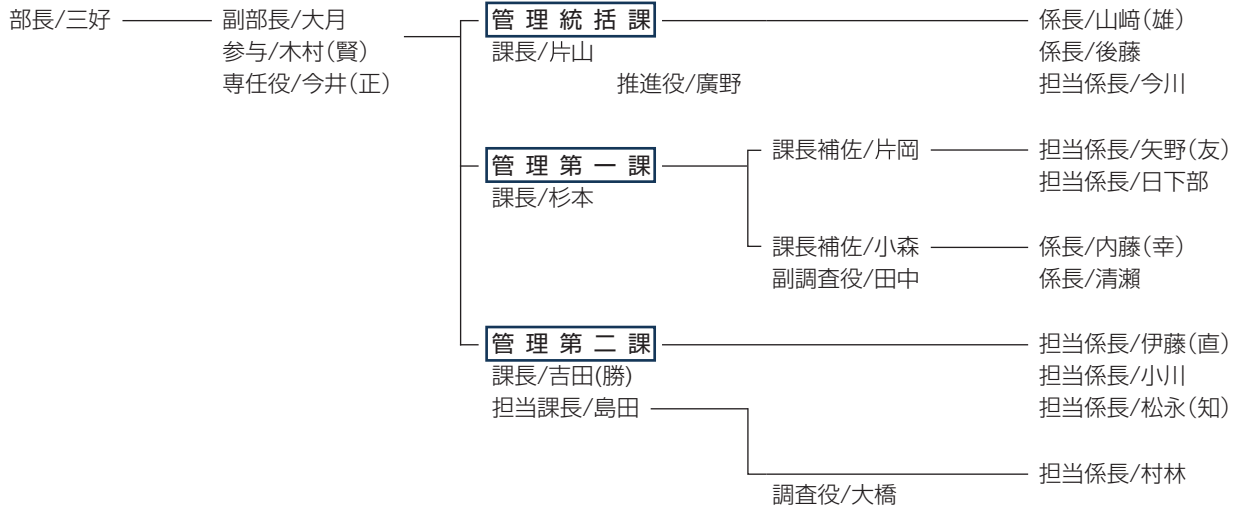
部長/石田 ————— 副部長/北本
 副部長/東郷(克)

担当部長/吉田(基) ————— 副部長/松永(和)
 副部長/糠谷

- 保証統括課** ————— 課長補佐/小松 ————— 係長/常盤
 課長/河合 担当係長/西山
- 企業発展課** ————— 課長補佐/矢野(哲) — 担当係長/戸出
 課長/石河(良)
- 企業支援課** ————— 課長補佐/岡谷 ————— 担当係長/瀬戸(陽)
 課長/石崎
- 経営支援課** ————— 課長補佐/大嶋 ————— 担当係長/廣瀬
 課長/横澤 課長補佐/村井(章) 担当係長/藤村(真)
 担当課長/浅井
 推進役/三輪
 推進役/玉生
- 再生支援課** ————— 担当係長/篠(英)(活性化協)
 課長/廣部 担当係長/駒井
 担当係長/小坂(勇)
- 調整支援課** ————— 課長補佐/高木 ————— 係長/山崎(大)
 課長/中島

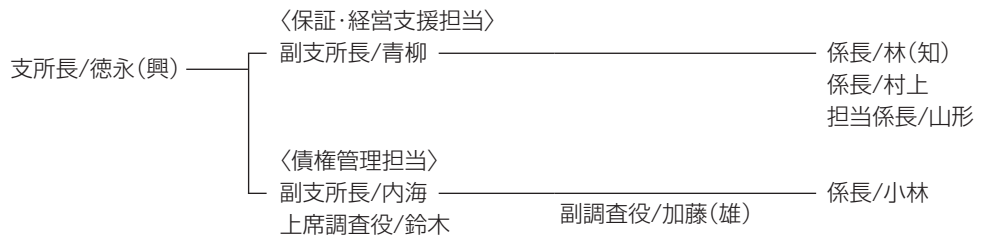
本所

債権管理部

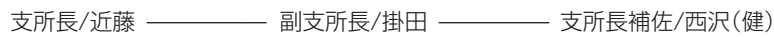


支所

山城支所



南丹支所



中丹支所



丹後支所



機構改革の実施

- ・ 企業支援部に担当部長を配置し、主として経営支援、再生支援、調整支援を担当させることで、迅速な組織決定ができる体制を整えます。
- ・ 企業支援部門において、行政区で企業発展第一課と企業発展第二課に分けていましたが、企業発展課と企業支援課に名称を変更し、継続案件と新規案件に分け、スピーディーな審査に努めて参ります。

本所

〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷
 鉾町78番地 京都経済センター5階

●業務区域	京都市、向日市、長岡京市、乙訓郡	
●電話		●FAX
保証統括課	課：(075) 354-1011	(075) 354-1061
企業発展課	課：(075) 354-1012	(075) 354-1062
企業支援課	課：(075) 354-1013	(075) 354-1063
経営支援課	課：(075) 354-1015	(075) 354-1065
再生活支援課	課：(075) 354-1016	
管理統括課	課：(075) 354-1031	(075) 354-1038
管理第一課・第二課		
総務課	課：(075) 354-1021	(075) 354-1028
(経営監査・コンプライアンス室)		
人事課	課：(075) 354-1022	(075) 354-1028
情報企画課	課：(075) 354-1023	(075) 354-1029

専用相談窓口

●電話	
事業承継サポートデスク	(075) 354-1018
海外展開サポートデスク	(075) 354-1019
創業サポートデスク	(075) 354-1020

山城支所

〒611-0033 宇治市大久保町上ノ山37番地の3

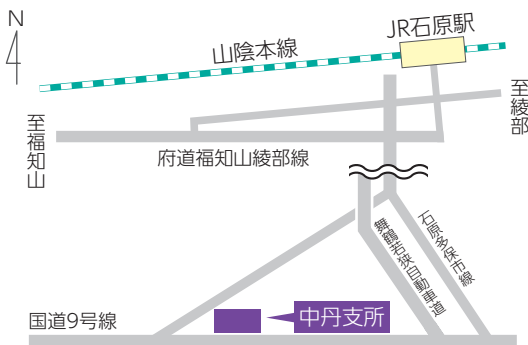
- 業務区域 宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、相楽郡、綴喜郡、久世郡
- 電話 保証関係：(0774) 43-8822 管理関係：(0774) 43-8823
- FAX 保証関係：(0774) 43-8899 管理関係：(0774) 43-8824



中丹支所

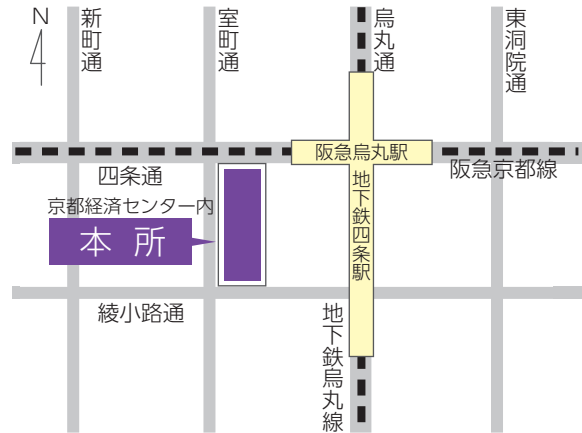
〒620-0853 福知山市長田野町3丁目1番地1
 福知山市企業交流プラザ内

- 業務区域 福知山市、綾部市、舞鶴市
- 電話 (0773) 27-6156 ●FAX (0773) 27-6158



お役立ち情報を公式LINEにて随時配信中！
 ぜひ、友だち登録をお願いします！

LINEID @cgc-kyoto



南丹支所

〒621-0052 亀岡市千代川町千原2丁目6番11号

- 業務区域 亀岡市、南丹市、船井郡
- 電話 (0771) 22-1041 ●FAX (0771) 22-6737



丹後支所

〒629-2503 京丹後市大宮町周枳2226番地3

- 業務区域 宮津市、京丹後市、与謝郡
- 電話 (0772) 68-0601 ●FAX (0772) 68-0613

